

令和7年度 北海道米国関税対策会議

米国の関税措置に対する国内対応について

2025年4月9日
北海道経済産業局

米国の自動車に対する追加関税措置及び相互関税措置への対応

【引用】20250403経済産業省米国関税対策本部「米国の自動車関税発効等を受けた短期の支援策」

- 米国の自動車に対する追加関税措置及び相互関税措置は、今後、国内産業の広範囲に影響が及ぶ可能性があるため、しっかりと精査し、我が国産業や雇用を守るために必要となる支援に万全を期す。
- 経済産業省では、4月3日に「米国関税対策本部」を設置。国内産業の影響の精査や、必要な対応の検討を加速。加えて、短期の支援策を3つの柱で以下のとおり実施。

①全国の特別相談窓口の設置

- 各地の経済産業局、政府系金融機関、商工団体、中小企業基盤整備機構等に特別相談窓口を設置（全国約1,000箇所）。必要な周知広報を徹底。
- 「プッシュ型の影響把握」として、副大臣や政務官が自動車産業が集積している地域に訪問し、部品サプライヤー等との意見交換を行い、現地の声をしっかりと確認。

②資金繰りや資金調達への支援

- 関税影響を受けた中小企業向けにセーフティネット貸付の利用要件（売上高前年同期比5%以上減）を緩和。また、官民金融機関に対し影響を受ける中小企業の相談に丁寧に応じるよう要請。
- 日本貿易保険（NEXI）を通じ、海外子会社への融資に対する保険を付与。また、関税措置に起因した損失を、NEXI輸出保険のカバー対象に。

③中堅・中小自動車部品サプライヤーの事業強化のための支援

- 中堅・中小自動車部品サプライヤーに対して経営アドバイスや施策紹介等を行う「ミカタプロジェクト」や、設備投資等に対する支援策（ものづくり補助金、新事業進出補助金の優先採択）を展開。
- サプライチェーンにおいて適切な価格転嫁が阻害されないよう、関係業界に対し要請。

①相談窓口の設置

- これまでのJETROに加え、政府系金融機関、商工団体、中小機構の各地域本部、各地の経済産業局など、**全国約1,000力所に相談窓口を設置**。
- 中小企業・小規模事業の皆様方の御懸念・御不安・御相談に、きめ細かく対応するとともに、関係業界への影響を調査・把握。

＜特別相談窓口の設置機関・設置数＞

設置機関	設置数
地方経済産業局	9
日本政策金融公庫	219
沖縄振興開発金融公庫	5
商工中金	102
信用保証協会	51
商工会議所	515
商工会連合会	47
中小企業団体中央会	47
よろず支援拠点	47
全国商店街振興組合連合会	1
中小企業基盤整備機構	10
合計	1,053

＜各地方局の窓口課＞

地域	主な窓口課
北海道局	総務企画部 国際課
東北局	地域経済部 製造産業課
関東局	産業部 製造産業課
中部局	産業部 産業振興課
近畿局	産業部 製造産業課
中国局	地域経済部 地域経済課
四国局	地域経済部 製造産業・情報政策課
九州局	地域経済部 製造産業課
沖縄事務局	経済産業部 地域経済課

【引用】20250403経済産業省米国関税対策本部「米国の自動車関税発効等を受けた短期の支援策」

②資金繰り・資金調達支援 ー資金繰り支援

セーフティネット貸付の要件緩和

- 日本政策金融公庫等が実施するセーフティネット貸付の要件を緩和し、支援対象を自動車部品メーカー等、米国の自動車に対する関税引上げ等の影響を受ける事業者にまで拡大。
- 「売上高前年同期比5%以上減」という要件を満たさなくても、関税引上げの影響を受けたことの説明があれば適用可能とする。

官民金融機関への相談呼びかけ

- 金融庁・財務省等とともに官民金融機関に対し、資金繰り等に重大な支障を来すことがないよう、影響を受ける中小企業の相談に丁寧に対応するよう要請。

②資金繰り・資金調達支援 ー資金繰り支援

セーフティネット貸付（経営環境変化対応資金）の概要

対象者

- 社会的、経済的環境の変化等外的要因により、一時的に売上の減少等業況悪化をきたしているが、中長期的にはその業況が回復し発展することが見込まれる中小企業・小規模事業者

対象要件

- 最近3ヶ月の売上が前年同期または前々年同期に比べて5%以上減少等
→**特別相談窓口が設置された事象**による影響を受けた場合、**数値要件を満たさず**とも、資金繰りに著しい支障をきたしている又はきたすおそれがあれば対象

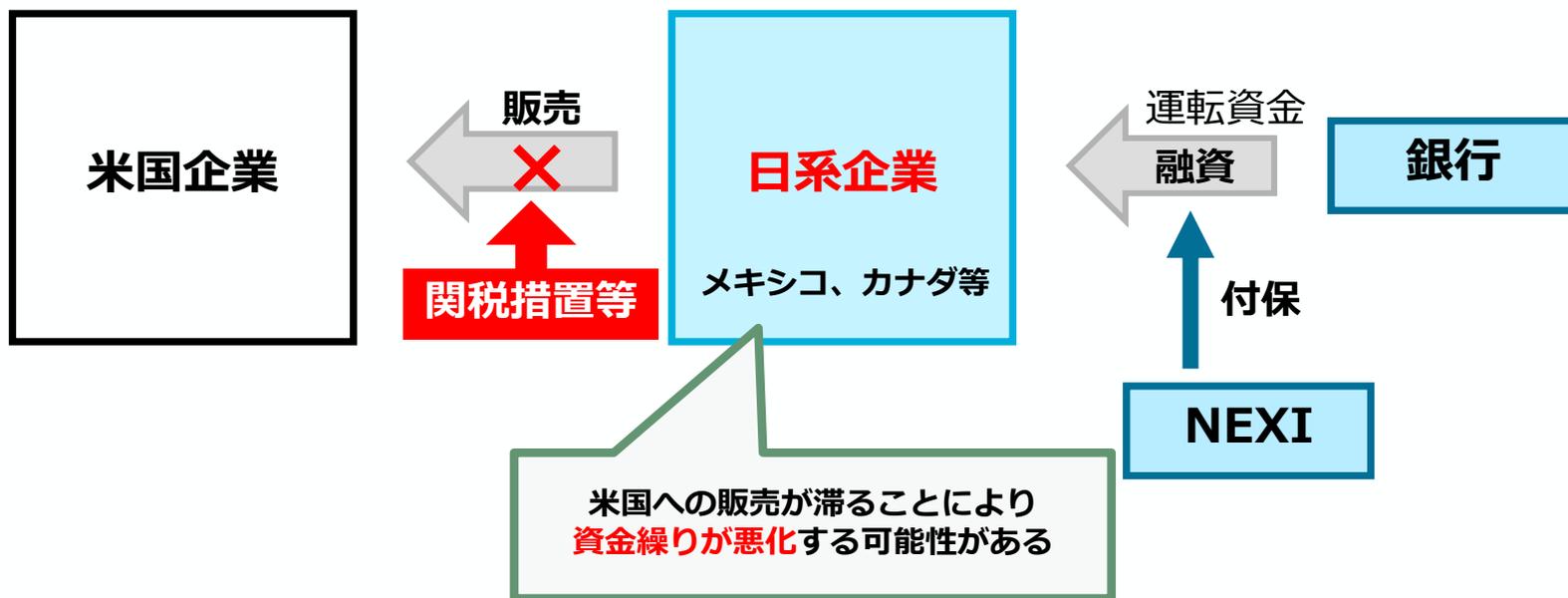
制度内容

- 対象資金 設備資金及び運転資金
- 貸付限度額 中小企業事業：7億2,000万円
国民生活事業：4,800万円
- 貸付期間 設備資金15年以内、運転資金8年以内
- 据置期間 3年以内
- 貸付利率 基準利率（中小企業事業：2.05%、国民生活事業：2.70%）〈令和7年4月現在〉
(※) 貸付期間5年以内の標準的利率、実際の適用利率は担保の有無や信用リスク等により異なる

② 資金繰り・資金調達支援

一 資金調達支援

- 自動車サプライチェーンをはじめとする日本企業海外子会社の資金繰り悪化等に対応するため、日本貿易保険（NEXI）の融資保険を通じて日本企業の資金調達を支援。

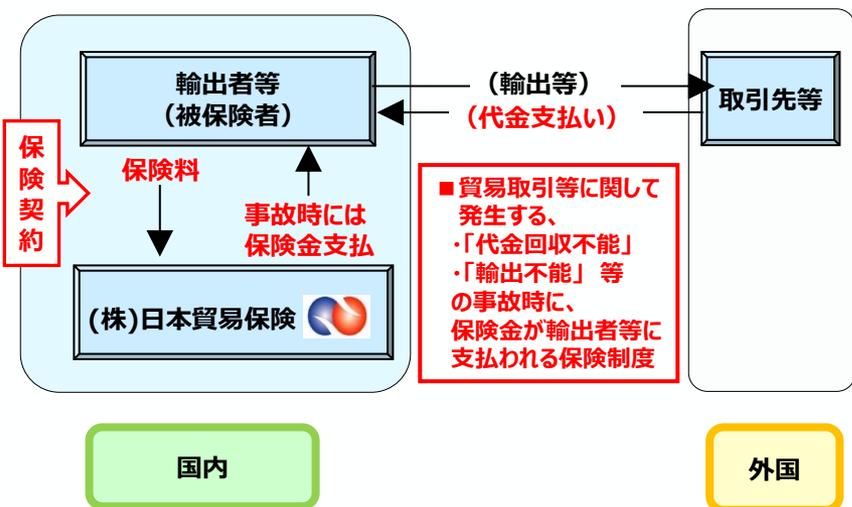


②資金繰り・資金調達支援 －資金調達支援

- 貿易保険は、企業の輸出、投資、融資等の対外取引において生じる民間保険では救済できないリスクをカバーするもの。株式会社**日本貿易保険（NEXI）**が提供。
- 保険金支払事由は、戦争・テロ、経済制裁等が対象となる一方で、一般的な輸入関税措置は保険金支払事由とならないところ、今回の米国の輸入関税措置に起因して、輸出契約が破棄され、代金回収不能等の損失が発生した場合は、保険金支払の対象とする。

※関税措置決定前に有効な保険契約が対象。

<貿易保険のスキーム>



<米国関税措置に関して保険金が支払われ得ると想定される事例>

【ケース1】代金回収不能

- 米国企業により輸出契約がキャンセルされ、代金回収が不能となった。
- ⇒ **回収不能となった損失**について保険金を支払い。



【ケース2】輸送費用(滞船料等)の増加

- 船積み後、関税適用除外の承認が下りるまでの間、現地の港にて滞船することになり、追加的な輸送費用（滞船料等）が発生。
- ⇒ 増加費用事故として**追加費用部分の損失**について保険金を支払い。



③ 中堅・中小自動車部品サプライヤーの事業強化

【引用】20250403経済産業省米国関税対策本部「米国の自動車関税発効等を受けた短期の支援策」

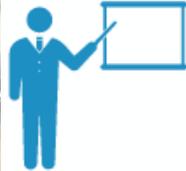
- 中堅・中小の自動車部品サプライヤーに対し、経営アドバイスや各種支援策を紹介する「ミカタプロジェクト」を強力に実施。
- 「ものづくり補助金」（補助上限額最大4000万円、補助率1/2又は2/3）や、「新事業創出補助金」（補助上限額最大9000万円、補助率1/2）について、影響を受けた事業者が出てきた場合には、優先的に採択。

「ミカタプロジェクト」（経産省予算事業：令和7年度当初6.2億円）

全国各地の支援拠点（県産業振興機構や中小機構）による伴走支援



セミナー・実地研修



窓口相談対応



専門家派遣

ステップアップ

新事業進出等 に向けた 設備導入等への補助



新事業進出等への補助により、
設備投資等を支援

例) 新事業進出補助金1,500億円
(既存基金の活用)
生産性革命推進事業3,400億円
(R6補正) 等

相談

中堅・中小自動車部品サプライヤー



例：エンジン部品の製造



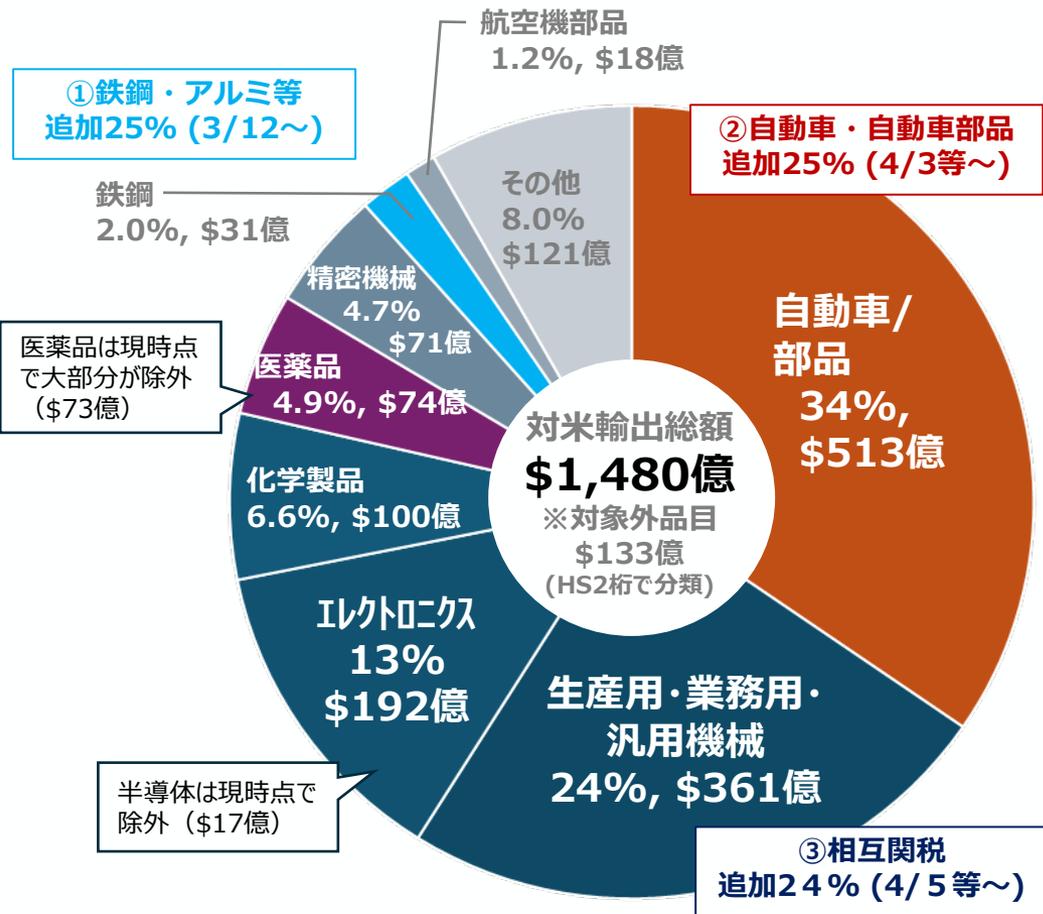
例：EV関連部品、
電動車向け軽量部品の製造



攻めの業態転換・
事業再構築を実現

(参考)米国の日本からの輸入品目(2024年)と追加関税の賦課状況

【引用】20250408米国の関税措置に関する総合対策本部「米国の関税措置に対する国内対応について」



- 米国への輸出（約22兆円）の過半の品目への追加課税が公表。
 - ① 鉄鋼・アルミ製品及びその派生品
 - ② 自動車及び自動車部品
 - ③ 相互関税
- 幅広い業界や企業へのヒアリングを実施し、国内産業への影響精査中。

【参考】

- 現地生産が困難な製品など、関税の影響が比較的小さい品目も存在（企業・製品によって影響に差）。
- （日本からの対米輸出だけでなく）アジア等の海外生産拠点からの対米輸出が関税の影響を受ける企業も存在。

(注) 上図では、次の点を考慮していない。

- 鉄鋼・アルミ派生品（例：アルミ製のエアコン部品）への関税（①）については、関税コード上、他の製品分類に入る製品にも賦課される。
- 相互関税の対象となる区分の中にも、関税コードの細分（HS 8 桁レベル）で除外される品目が多数存在。

(参考) 米国の日本からの輸入品目 (HSコード4桁ベース : 2024年)

自動車・自動車部品関税
+25%

相互関税+24%
※ただし医薬品・半導体等の
対象外品目有

	HSコード	品目名	輸入額 (億ドル)	割合 (%)
1	8703	乗用車その他自動車	408	27
2	8708	自動車部品	74	5
3	8429	建機 (ブルドーザー、アングルドーザー、地ならし機、スクレーパー、メカニカルショベル)	53	4
4	3002	医療品 (血液等の免疫産品、ワクチン、毒素、細胞培養物等)	53	4
5	8486	半導体製造装置	40	3
6	8443	印刷機並びに部分品及び附属品	32	2
7	8507	蓄電池	30	2
8	8411	ターボジェット、ターボプロペラその他のガスタービン	21	1
9	9018	医療用機器	21	1
10	3824	鑄造用の薬剤 (鑄物用の鑄型又は中子の調製粘結剤、化学品、調整品)	20	1
11	3004	医薬品	19	1
12	8807	航空機部品	18	1
13	8409	航空機用・船舶用エンジン部品	16	1
14	8504	変圧器、整流器、インダクタ	15	1
15	8407	航空機用・船舶用エンジン	15	1